

## 看護に関わる主な施策の概要

### ■ 保健

---

#### (1) 生活習慣病対策・介護予防の推進体制の構築（健康フロンティア等）

- ・ 健全な生活習慣の形成に向け、国民や関係者の「予防」の重要性に対する理解の促進を図る
- ・ 健康増進計画の内容の充実と目標を設定し、効果的な保健指導等を行うことにより、国民の生活改善に向けた普及啓発を積極的に進める
- ・ 国民の各層を対象とした健康支援対策（「働き盛りの健康安心プラン」「女性のがん緊急対策」「介護予防10カ年戦略」）を推進する

#### (2) 母子保健の国民運動計画（健やか親子21）

- ・ 思春期の保健対策の強化と健康教育を推進する
- ・ 妊娠・出産に関する安全の確保と、不妊への支援を行う
- ・ 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減を行う

#### (3) 生活習慣病対策（健康保険法）

- ・ 保険者の役割を明確化し、被保険者・被扶養者に対する効果的・効率的な健診・保健指導を義務づけるなど、本格的な取り組みを展開する

### ■ 医療

---

#### □ 患者の視点に立った、安全・安心で質の高い医療が受けられる体制の構築（医療法等）

##### 1. 急性期医療の整備充実

#### (1) 適切な医療の選択の支援

- ・ 患者等に医療に関する情報を十分に提供し、適切な医療を選択できるように支援する

#### (2) 医療機能の分化・連携の推進（切れ目のない医療の提供）

- ・ 脳卒中、がん、小児救急など事業別に医療連携体制を具体的に医療計画に位置づけ、住民・患者に医療機関や連携の状況をわかりやすく明示する

#### (3) 医療安全対策等の推進

- ・ 医療安全支援センターの制度化により、患者、住民への相談、助言機能を充実を図る
- ・ 安全管理体制の整備により、医療安全確保のための改善等を継続的に実施する
- ・ 院内感染制御体制の充実・強化、医薬品・医療機器の安全管理体制の確保等により、医療安全の確保を図る

#### (4) 平均在院日数の短縮に向けた取組（医療費適正化の推進）

- ・ 医療機能の分化・連携、在宅医療の推進等による入院期間の短縮化に伴う濃密な看護の提供

## 2. 在宅医療の推進

### (1) 入院から在宅医療への円滑な移行を促進（退院調整機能）

- ・ 患者の退院時に在宅医療を提供する者等との連携を図り、在宅医療への円滑な移行を促進する

### (2) 地域医療連携体制の中での在宅医療の推進

- ・ 多施設、多職種との連携体制のもとで、在宅医療の充実を図る

### (3) 多様な生活の場における支援の充実

- ・ 自宅以外の多様な居住の場での在宅医療の提供を充実させる

### (4) 重度の在宅療養者を支援するための24時間体制の確立

- ・ 人工呼吸器装着者等、重度の在宅療養者が安全に生活できるよう支援する技術と、24時間確実に対応できるシステムを確立する

### (5) 在宅における終末期ケアの充実

- ・ 在宅での看取りを実現するための技術と支援体制の充実を図る

## 3. 療養病床の再編成

## ■ 福祉

---

### (1) 予防重視型システムへの転換（介護保険制度等）

- ・ 要介護状態等の軽減、悪化防止に効果的な介護予防の促進を支援する
- ・ 「地域包括支援センター」において、介護予防、包括的・継続的マネジメントの支援を行う

### (2) 中重度者への支援強化

- ・ 在宅中重度者の在宅生活継続のための支援を強化する
- ・ 難病やがん末期などの利用者の在宅ケアのニーズへの対応、専門的ケアを充実させる

### (3) 障害者の自立の支援・地域での生活基盤整備（障害者自立支援法）

- ・ 入院中の障害者に対する退院調整、在宅で生活している障害者の医療ニーズに応え、在宅療養を支援する

### (4) 児童に対する虐待の予防と早期発見（児童虐待の防止等に関する法律）

- ・ 子どもの心身の所見より虐待を早期に発見、保護・ケアをするとともに、必要な社会資源を提供する

### (5) 精神障害者施策の充実（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律）

- ・ 社会的入院患者の退院・社会復帰を目指し、保健・医療・福祉の充実を図る  
「社会的ひきこもり」への対応、在宅サービス・施設サービスの充実 等